

# 令和4年度「ながの未来トーク」集約表

開催日：令和4年10月15日（土） 午後1時～3時 会場：三輪公民館3階ホール  
地元参加者：42人（男性30人、女性12人）  
市側出席者：荻原市長、下平企画政策部長、日台子ども未来部長、横田建設部長、勝野教育次長、北原三輪支所長  
集約担当：三輪支所  
会議形態：未来トーク方式

## 【議題に関する会議】

### < 1 地域の子育てサポートについて >

#### 《提 案》

三輪地区では、未満児を対象に17年前に立ち上がった「子どもと親の育ち合いサロン」を開催している。現在も月に1回無料で開催し、地域のボランティアスタッフを中心に、読み聞かせや歌、体操などを親子で楽しむほか、参加されたお母さん同士の語らいの場にもなっている。今後も子どもはもちろん、子を持つお母さんお父さんのサポートを地域で支えていかなければならないと考える。

三輪地区育成会連絡会の保護者や育ち合いサロンの参加者からお聞きした要望についてお話する。小学校における登下校の見守りについて心配をしている。三輪小学校は登校班がない。登下校中に人気の無い場所を1人で通ることがあり、最近では地区内で不審者情報が多くあることから、とても心配である。各地区による見守りだけでなく、警察と連携するなど長野市として子どもの見守りについての施策を検討いただくようお願いしたい。

小学校の担任は、ここ数年、学年にかかわらず1年で変わってしまうことが多くなった。頻繁に変わる意図や理由について、その都度、説明いただける範囲で保護者にご説明いただきたい。

地域の未来を切り拓くのは、無限の可能性に満ちた若い力である。三輪地区では、安心して子育てができ、子供たちが希望をもって健やかに成長できる環境の整備やさまざまな取り組みを推進している。そこで、すでに長野市で実施している妊娠中の母親同士の交流の場や母親学級・両親学級、幼児食講習会、子育てセミナー・サロンなどの開催やその周知の拡充をお願いしたい。

また、子育て支援センターの予約状況のネットでの確認や、子育てガイドブックのお出かけスポットにおむつ交換スペースの有無などの掲載をお願いしたい。公園の遊具や設備の老朽化・破損など、設備の早期更新を併せてお願いしたい。

#### 《回 答》

地域の皆さまには、日頃から子どもたちの登下校時の見守り活動にご協力をいただいていることに感謝申し上げます。

登校班編成については、一般的だが、各児童の居住地の位置や構成児童等、地区ごとの実態や学校の教育課程を参考に、PTA校外指導部が中心となり、登校班の編成を決定している。三輪小学校では、道路状況や住宅の状況、さまざまな状況を鑑みて、登校班を組んでいないと伺っている。ただ、下校時には1年生と2年生を中心に集団で帰ることは行っている。

平成30年に、新潟市で、下校中の児童が殺害されるという痛ましい事件を受け、国は「登下校防犯プラン」をまとめた。このプランに基づき、本市では市教育委員会、学校、警察、道路管理者などにより、市内全小学校の通学路164カ所において緊急合同点検をしている。

その後も、通学路の状況や不審者に関わる情報等が変化する中で、毎年度、学校からの情報を基に、市教育委員会、学校、警察、道路管理者で情報を共有し、合同点検を行っている。そこで把握した危険箇所については、各学校のボランティアの皆さまによる見守り活動とか、通称「青パト」による防犯パトロールの強化、警察官によるパトロール強化の依頼、防犯プレートの設置など行っている。それでもなお「空白地帯」へは防犯カメラの設置など、それぞれの場所に応じた防犯対策を講じている。

警察、教育委員会、学校間での不審者情報等の共有及び迅速な対応を心掛けているが、子どもたちにも自分の命は自分で守るといった教育も学校では大切にしている。

三輪地区においては、すでに、PTA、住自協、見守りボランティアの皆さま、民生委員による見守り活動を行っていただいていることに感謝申し上げます。さらに、ウォーキング、ジョギング、買い物、犬の散歩とか日常活動を行う際、防犯の視点をもって子どもを見守る「ながら見守り」によって、地域の皆さまが、気軽に、無理なく関わっていただくことで、社会全体で子どもの安全を守る取り組みが一層広がるものと考えている。教育委員会としても、交番だけでなく中央警察署生活安全課と直接情報共有している。不審者情報も去年は2件、今年は昨年より多い状況だが、生活安全課と情報共有し対応している。地域の皆さまには、引き続き子どもの見守りについてご協力をお願いしたい。

小学校の担任配置についてだが、教員の人事異動については人事権のある県教育委員会によるものであり、その結果として担任が1年で交代する場合がある。県教育委員会による教職員の配置状況や学年・学級の実態、学校全体のバランス等、さまざまな点を総合的に判断して、校長が校内の配置については行っている。

1年で交代する場合は、校長はその意図や理由について、担任が代わる学級の保護者には丁寧に説明してきていると聞いているが、中には児童、保護者、教職員等の個別の状況等プライベートに係るケースがあり、お伝えできないこともある。

児童や保護者が安心して過ごせるように、担任間の引継ぎ等、確実に行うとともに、今後も担任が代わる学級の保護者への丁寧な説明を心がけるよう、教育委員会と校長とで確認していきたい。

【勝野教育次長】

長野市では、こども未来部が創設されて9年になる。今まで市民会議等では、子育ての議題はあまりなかったが、三輪地区は文教地区ということで、今回子育てに関するご質問をいただき、感謝申し上げます。本日は、地域の子育てサポートということを議題にいただいたので、地域の中でどう子育て支援をしていくのか、ということを中心に、まず長野市の状況からお話したい。

まず、長野市の子ども子育て支援については、「すべての子育てが喜びとなり、すべての子どもが健やかに成長するために」ということを基本理念として、「わくわく子育て すくすく子ども」ということで、計画を作っている。

基本的な視点は5つある。まず①として「子どもの最善の利益が実現される社会を目指す」ということで、子どもの最善の利益、チャイルドファースト。子どもを真ん中に、という観点で、これは計画を作ったときから変わらない視点である。②として、「全て

## 令和4年度「ながの未来トーク」集約表

の子どもの健やかな育ちを支援する」。③として、「連続性を踏まえた(子どもの)発達を支援する」。ここまでが、子どものことである。④として、「親としての成長を支援する」。⑤として、「社会全体で子どもの育ち及び子育てを支え合う」。これは行政だけではなく、地域、企業等の皆さまを含め、社会全体での子育てを目指していこう、ということで、計画を策定している。

次に、長野市の未就学児童数の推移で、各年4月1日現在の人数である。相対的に見ると、全数はずっと減少している状況である。子どもが長野市内で総数として減っている状況である。保育所に入所している子どもの数は、一番ピークが平成28年だが、そこから下がっている。子どもの人数で比べると、平成24年では約2万人だったが、令和4年は1万5千人で、約5千人減っている状況である。

次に、3歳未満の保育所入所児童は、子どもの総数は減っているが逆に増えている。ご覧いただくと1・2歳の入所数が伸びている。0～2歳児が、平成24年で約2千人だが、令和4年には3千人と、保育所に入っているお子さんが千人増えている。1・2歳のところが一番増えているが、育児休業が明けて復帰する、今はなるべく仕事を続けながら、子育てもしながら、ということで、大きく伸びている。そのため、受け入れ先の保育園保育所が満杯になってしまい、平成31年度に11人の待機児童が発生した。令和2年度には2人、3年度が7人、4年度が5人という状況で、全員が1歳児である。子どもが1歳になって預けたい、と思ったときに空いていない、というような状況になっている。

そのような中、子育て支援で一番必要なのが、未就園児が地域の中で遊びに行ったり、親子で参加できるイベントだったり、子育て期間中の家庭を孤立させない事業である。

その一つとして、こども広場がある。0歳から3歳までの乳幼児とその保護者の皆さんの遊びと交流の場で、スタッフ(子育てコンシェルジュ配置)が子育てに関する相談に応じるほか、各種講座やイベントなども開催している。

もんぜんぷら座の中に、こども広場「じゃん・けん・ぼん」がある。篠ノ井には、こども広場「このゆびとまれ」がある。もちろんお孫さんと利用いただくこともできるし、親戚のお子さんを連れていくこともできる。

そのほかの施設として、地域子育て支援センターがある。保育園等に併設されている地域子育て支援センターでは、地域の皆さんの子育てを応援している。相談や育児情報の提供等、専門の子育て支援員等が担当している。令和4年度では、市内18カ所あり、公立7カ所、私立11カ所で、三輪地区では柳町保育園と、りんどう保育園の中にある。主な内容としては、園開放や育児相談、地域活動の支援として親子交流や子育てサークルの支援を行っている。あと、保育サービスの情報提供なども行っている。

参考として、三輪公民館の「子育てセミナー」、子どもと親の育ち合いサロンは、立ち上げていただき、途中から長野市の保育園の職員がお手伝いさせていただいている。令和2年度には、年1回、2名の柳町保育園の子育て支援員がお手伝いさせていただいた。令和3年度も同様。ただし、コロナの影響で1回中止になったとお聞きしている。令和4年度は、公民館で別途対応のため派遣依頼はなかった。

また、おひさま広場というのをご紹介させていただく。保育園、幼稚園、認定こども園で、園開放や育児相談、講演会・講習会をやっている。三輪地区には保育園や幼稚園があるので、ご利用いただければと思う。

最後に、こども総合支援センター「あのえっと」。この4月から長野市役所第二庁舎の2階に新設された。もともとあった、こども相談室を拡充し、教育センターの教育相談、就学相談の先生もこちらに来ていただき、相談をワンストップで受ける形になっている。育児の悩み、発達、貧困、教育(いじめや不登校)など子どもに関するワンストップの窓口になっていて、気持ちが楽になって子育てが楽しいなと思ってもらえるような場所になれば、と考えている。

そのほか、ながの版ネウボラとして、母子保健コーディネーターを保健センター8カ所に配置している。市内には12カ所の保健センターがあり、「あのえっと」にタブレットを置いて、オンラインで情報のやり取りができるようになっている。保健センターに行ったが他の情報を知りたいときには、本庁の「あのえっと」とやり取りできるようになったので、コロナで本庁には来づらいという場合でもご利用いただけるようになっている。これらは誰でもご利用いただけるので、ぜひご利用いただきたい。

マタニティーセミナーについては、市内2会場で月に1回ずつ開催しており、市ホームページ上でも動画配信を行っている。

市内の各産科医療機関においてもマタニティーセミナーを開催しており、最近では新型コロナウイルス感染症により中止しているが、感染の状況を踏まえ、今後の再開が検討されているところである。

妊婦の食講座は、3会場で年間36回開催し、妊婦や胎児にとって望ましい食生活習慣などをお伝えしていきたい。

子どもの食事に関する講習会は、保健センターにおいて、離乳食の進め方や乳幼児の栄養管理を学ぶ教室を月1回程度開催しており、さらに、週2回程度開催する「健康・育児相談」や、予約制の「健康食生活相談」のほか、随時の電話相談もお受けしており、ご利用いただきたい。

これらの事業は、保健所健康課の事業であり、市ホームページや、健康カレンダー、スマホ等のアプリによる「すくすくナビ」、「ながのわくわく子育てライン」等でお知らせしている。

本年9月から、従来、支所でも受付していた「妊娠届」を、保健センター、保健所、本庁健康課窓口での受付に統合し、専任の保健師・助産師である母子保健コーディネーターが全ての妊婦さんと面談する体制に強化したので、妊娠中に参加できる講座や交流の場などをご紹介していきたい。

地域子育て支援センターの内容については、先ほどご説明したとおりである。

柳町の子育て支援センターでは、コロナ禍前は、予約がなくてもご利用いただいていたので、平成30年度は9,644人と、約1万人の参加者があった。令和2年冬頃から新型コロナウイルス感染症が広がり始め、感染拡大を防止するため、園内の消毒を行う時間を確保したり、3密状態(密集・密接・密閉)にならないよう人数制限をせざるを得なくなり、やむなく電話予約を取り入れたことで、令和3年度は参加者が5,316人と、1万人の参加者があった頃と比べ、約半分に減少している。

支援センターの予約状況のネットでの確認については、オミクロン株対応の新たなワクチン接種も始まり、今後、感染が落ち着いてコロナ禍前の状況に戻ってきた時には、以前のように予約がなくてもご利用いただけるようにしていきたい。当分、様子を見ながら閉じることなく皆さんにご利用できるようにしていきたい。

三輪地区の地域子育て支援センターの利用実績として、りんどう保育園では、1,000人以上に利用いただいていたが、約1割程度となっている。コロナの関係で、このようになっている。

子育てガイドブックについては、市が実施する子育てに関する各種情報を掲載している冊子で、主に出生届や転入届の際に窓口でお渡ししている。保健センターやこども広場等にも設置、支所等でも配布している。この中にある「おでかけスポット」のページでは、親子で楽しく出かけられる公園や博物館などの遊びや学びの場を紹介している。これらの記事にオムツ交換スペースや授乳室の情報を掲載することは、子育て世帯の利便にもつながるため、次回更新時から掲載したい。

三輪東公園の遊具が、長い間使用できなかつた件については、大変申し訳ない。おわび申し上げます。市内の公園や遊園地は老朽化

## 令和4年度「ながの未来トーク」集約表

が進んでおり、多数の遊具や設備が修繕や更新を待っている状況となっている。三輪地区においても計画的に遊具や設備の修繕や更新を進めていきたいと考えている。予算を確保しながら対応していきたい。

〔日台こども未来部長〕

『担当課：教育委員会事務局学校教育課、保健所健康課、こども未来部こども政策課・子育て家庭支援課・保育・幼稚園課、都市整備部公園緑地課』

### < 2 学校と地域との連携について >

#### 《提 案》

三輪地区は、地区内に保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、短期大学、県立大学、県立ろう学校が立地する文教地区となっている。三輪地区住民自治協議会では、地域福祉計画の中で、「文教地区三輪」をスローガンに、「子供から高齢者まで誰もが、支え合い、助け合い、つながりながら、いきいきと暮らせる町」を将来像にまちづくりを進めている。

令和4年5月9日開催の長野市住民自治連絡協議会理事会において、長野市は「放課後子ども総合プラン」事業の運営主体を新たに設立する一般財団法人とすることが決定したとの報告を受けた。運営体制の在り方を見直すことは、長野市社会福祉協議会主体の運営体制での限界がきていることをもってして、もっともなことで理解しているが、説明をもう少し聞かせていただきたい。一番は現場のスタッフが、自分（の処遇、給与、社会保険等）はどうなるんだ、と心配している。説明の機会はあるが「検討中」ということで、詳細が知らされていない。何か情報があれば教えていただきたい。運営体制の在り方を検討する際に、小委員会が設置されたと聞いており、中間報告、最終報告及び附帯意見を読ませていただいたが、素晴らしいことが書かれていた。これを長野市としてどういう形で実現するのかどうか、というところをスタッフが心配している。

また、不足する消防団の団員募集の促進について要望する。この地区は第7分団だが、なかなか手がなく、難渋している。平成30年に長野県立大学が開校して4年が経過し、本年3月には、4年制大学に移行して第一期生がはじめて卒業した。この間、三輪地区住民自治協議会でもイベントや大学の授業にもかかわるなど長野県立大学との連携を深めている。

今回、自治協からも県立大にお願いに行った経緯があるが、消防団への加入について特典のようなものがついた、と聞いた。長野市にもぜひ力を貸していただけるとありがたい。

#### 《回 答》

そもそも放課後子ども総合プラン事業は、昭和40年代に「留守家庭児童のカギツ子対策」として始まった事業。地域では地域福祉として地区社協の事業としてこれまで実施していた。それと文科省の「子ども教室」が一体的となったものが長野市の放課後子ども総合プラン事業。現在は市内の1年生から6年生17,000人以上いるが、その中の50%近くの子供がプラン事業を利用している。三輪地区においても各学校やプラザ、センターで事業が行われている。

長野市放課後子ども総合プラン事業の運営体制の在り方検討小委員会は、長野市放課後子ども総合プラン推進委員会の下部組織として令和3年6月に設置され、推進委員会の4名と外部の専門委員6名の計10名により、令和4年2月まで議論を重ねていただき、最終報告を提出いただいた。小委員会では「本事業を抜本的に見直していく際にとりわけ重要となる観点は、人材確保である。」としており、今、指定管理で受けているのは、ほとんど長野市社会福祉協議会。その中に施設長、支援員、補助員を合わせて約1,000人の方が雇用関係を結んでそこで働いている。そういったことを考えると人材確保が一番の基本だと思っている。優秀な人材を確保できる雇用条件と勤務体制の柔軟さ、多様な働き方が必要であることから、これを実現するためには新たな運営主体を設立することが必要である。」との中間報告を踏まえ、最終報告では、「運営主体の法人種別について検討した結果、一般財団法人又は社会福祉法人が候補として考えられる。市としていずれがより適切か決定されるよう望む。」という報告をいただいている。また、「運営委員会との役割分担を見直しつつ、今後も地域との連携や協力を継続する必要があることや、チルドレンファーストの視点で見直しを進められるよう期待する。」ことなどが附帯意見として寄せられている。こうした報告や意見を受けて、市はプラン事業の新たな運営主体となる一般財団法人の設立を決定したものの。

最終報告書及び中間報告書並びに会議要旨は、市のホームページに掲載しているが、これまで概略を説明させていただいたが、小委員会からの附帯意見（4つ）について、これまで以上にチルドレンファーストな事業となるよう検討を進めてまいりたい。現在は事業運営や職員の処遇について、現場の精通職員からご意見をうかがっているところである。11のブロックでそれぞれの皆様のご意見をお聞きしている。長野市から原案として、たたき台としてお示ししたものはあるが、皆様のご意見を聞く中で今後変わっていく予定で、皆さんとキャッチボールをしながら決めていきたいと考えている。説明会でもまだ確定ではないと説明している。地域の皆さんに支えていただいた事業であり、今後も地域の皆さんと話し合いをしていかなければならないと思っている。実際に事業を市社会福祉協議会から引き継ぐのは令和6年を予定しており、令和5年度においては地域の皆さまと施設の職員としっかりと話し合っていきたいと思っている。法人の設立に向けて検討事項もあり、これから設立に向けて議会で補正予算を計上させていただく。法人の設立には規則の制定などもあることから、その段階に応じてお知らせをしていきたい。

〔日台こども未来部長〕

市の消防行政にご協力をいただき感謝申し上げます。また、三輪地区からも消防団の新しい制度について県立大学へお願いに行ってください御礼申し上げます。本年4月1日現在の消防団員数は3,010人、平均年齢44.4歳で、消防団の担い手の確保と高齢化が課題である。30歳未満の消防団員については、主に20代の方は現在147人で全体の4.9%と年々減少している状況。そこで若年層への入団促進を図るため、本年5月から「学生消防団活動認証制度」を開始し、消防団活動が継続できるよう環境整備を進めている。

この制度は、継続して1年以上消防団活動に従事した学生に対して、市が社会貢献活動として認証し、証明書を交付する。これを持って就職活動時などに活用いただくもので、長野県立大学を含む市内の大学や専門学校を訪問し、制度に対する理解と学生に対しての周知をお願いしている。また、採用側の企業等に対して、就職活動時に積極的に評価いただくよう、各種団体等を通じて制度の周知と協力をお願いしている。本年5月からの制度としたが現在、1名の学生が入団し分団に所属しており、また残念ながら第七分団ではないが、2名が入団を希望するなど、制度への理解が徐々に浸透している状況である。学業を優先する中ではあるが、引き続き大学等と連携を図りながら、学生の入団促進に努めるとともに、消防団活動が継続できるよう環境整備を進めてまいりたい。

〔下平企画政策部長〕

## 令和4年度「ながの未来トーク」集約表

### 《意見》

長野市の児童センター・プラザの放課後子ども総合プラン事業者は、市社会福祉協議会から切り離されて経営基盤が法人へと移行するということになる。令和6年度から法人へと移行が決まっている。

市社協、こども政策課から、移行についてのお話は何回か説明は受けている。先般、第二回館長・施設長会議で理事の方から法人化について、説明はこれで終わりにしたいというお話があった。これを受けて、支援職員はさまざまな不安な日々を今送っている。学校から子どもたちが来るとそんなことを考えていられない。法人化によって、子ども達や教員、職員、支援員の処遇やその向上はどうなっていくのか、先に法人化に移行した県市町村や他県ではどうなっているのか、その実態とか様子とかなどあったらお聞きしたい。常に子どもを一人一人注視して見守り、保護者の方々や学校と地域社会と社協と親御さんとの連携で日々情報共有している。新たな入退館システムの導入が目前なのだが、今も市社協をどうして法人化するのかと思っている。

### 《回答》

元々社会福祉協議会は法人で、多くの施設を指定管理者として受託している。市の社会福祉協議会は、社会福祉を専門的にやっている市内に一つしか作れない福祉専門の法人。生活保護とかなども含めて、広く支援していく。特に地域福祉には社会福祉協議会が拠点となってきた。今まで都市内分権を進める中、地区社協がなくなった地域もある。住民自治協議会の中に福祉部会とか健康部会などの部会を作って地区社協はなくなったけれども社協の仕事を続けてもらっているような形となった中でやってきている。

今回、放課後子ども総合プランは、制度が変わって「放課後子供教室」という文科省の事業と一緒にしたことによって、子どもたちの体験の場に交流の場も加わってきている。今、社協の中で起きているのが、マネジメント部分を総務課の職員が数人でやっているが、事務が給与事務や時間外、出張の部分だけで、人事交流が全く出来ていないのが現状である。地域福祉を社協でやってきたが、地区の社協がなくなって地区ごとのマネジメントが出来なくなってしまっている。

また、放課後子ども総合プランは子どもの発達に合わせたそれぞれの対応があり、家に帰ったときと同様にほっとする場として、支援員や施設長の皆さんが日々努力いただいていると思う。施設ごとによって雰囲気や対応の仕方とか全く異なっている状況にある。施設を回ってみたが、見守りに徹しているところもあれば、親の代わりに声をかけている施設もある。子どもの気持ちをその場で出していけるようにしていきたいが、施設の面積が狭かったり、支援員等の皆さんも忙しく、スキルアップの機会もなく、研修は受けていただいているが、マネジメントや人材交流がなかったり、研修、人材確保等について、社協がお手上げの状態となっている。市社協ではプラン事業が、社協の2/3を超える職員の事業となっている。放課後子ども総合プラン事業は社会福祉法の事業の中では第2種の事業であり、優先順位が高い第1種の事業ではなく、優先順位が低い事業に社協の大半の職員がとられてしまっている。そういった状況も踏まえて一般財団で法人を立ち上げることに考え方を変えた。

ただし、従事する皆さんが変わってほしいとかではなく、皆さんと一緒に考えられるような組織体制について議論したりご意見をうかがっている。法人の役員などについて議論するのではなく、組織の中の現場での皆さんの働き方など今後も皆さんと話し合う機会を持ちたいと思っている。これで終わりということではない。

〔日台こども未来部長〕

『担当課：こども未来部こども政策課、企画政策部企画課、消防局警防課』

## 【自由討議】

### < 1 空き家問題について >

#### 《発言》

三輪地区は少子高齢化が一層進み、町内を回ってみて空き家が目につくようになった。

約7年前の平成28年度に、地域も協力して市が空き家調査をした。この時の調査で、世帯数が7,766世帯。市全体の空き家率が4.8%で、三輪地区は3.4%で平均よりは低いが、調査からもう10年近く経とうとしており、確実に空き家が目立ってきている。

空き家の原因はさまざまであるが、高齢化で施設へ入ったり、子どもたちが転勤先で落ちてしまっていて実家に戻ってこない。あとは一戸建てがいやになってマンションへ移転するなどいろんなケースがある。そういった空き家が放置される現状の中で、建物の老朽化が進み倒壊の危険性があるとか、木の枝が伸びて隣近所や通路に伸びて邪魔になるとか、庭木や雑草が茂り害虫が発生するとか、ごみを捨てる方もいる。そんな問題を解決したいと思うが、なかなか解決はできない。特に敷地から飛び出た雑草などは、近隣の住民が自宅の雑草と併せて取るなどしているお宅もあるが、野生鳥獣が住み着いたり履物などを持っていくケースもある。

最近では9月24日の信毎の一面に掲載されている記事に、長野県内の相続放棄が過去最多になったという記事が載っている。長野県内の家庭裁判所に相続放棄について出された件数が、昨年3,750件で、過去20年で過去最多と出ている。要するに空き家のままでも相続すれば税金もかかるし、解体するにもかなりの費用がかかるため、嫌で相続をしないために裁判所に相続放棄を出している。今後ますます増えていく。そういったことを解決していかないといけない。

市で各種補助金や空き家バンクなど対策を出していただいているが、少しずつでも前進させていければと考えて提案させていただく。予算や法律の問題もあるが、行政と地域が連携していかないと解決につながらないので、可能であれば空き家の今の状況等を開示願いたい。その開示先が区長とまりでもいいので開示をお願いしたい。

また、市が行っている空き家対策（空き家バンク、空き家にかかる各種補助金等）の積極的な周知をより一層やっていただきたい。

空き家（土地）を売りに出す時は不動産屋が介入する。買い手が見つかるまでは、不動産屋がしっかりと管理し、買い手が見つかったらその人にしっかりと引き継ぐ。相続の手続きの際は、登記が必要になるので、そういう場を使って管理について話をするとか、あらゆる場を使って周知をお願いしたい。

行政と区との連携として、行政と区の連絡系統を明確にさせていただきたい。区でも取り組めるところは取り組んでいきたい。

#### 《回答》

空き家対策制度の具体的な周知策としては、ホームページや支所を通じて空き家対策の取組を盛り込んだ総合パンフレットを配布しているほか、管理不全の空き家所有者への通知に、総合パンフレットに加え、民間の管理事業者の一覧や必要に応じて、「老朽危険空き家解体事業補助金」等のご案内を同封している。

## 令和4年度「ながの未来トーク」集約表

適正に管理がなされていない空き家の所有者の方へ通知を出している。その通知を出す際に、総合パンフレットのほか民間の空き家管理事業者の一覧や必要に応じて老朽危険空き家解体事業補助金制度の案内文を同封して送っている。なお、老朽危険空き家解体事業補助金については、本年度から上限を50万円から100万円に拡大していることもあって、現在までに200件を超える問い合わせが来ている。今年度はその内の20件の申請を受けつけて実際に解体を行っている。このほかにも空き家の利活用や管理・跡地活用を専門家から所有者にアドバイスを行うワンストップ相談会を年4回ほど開催し、各種制度の紹介をしている。

次に、相続等の事案が発生した時の法律等の周知については、死亡届を市に提出された方に、相続登記のお願いや土地・建物の所有権移転登記については法務局で行っていること等を記載したチラシでご案内している。

不動産登記法が改正になり、令和6年度以降は相続登記が義務化される。マスコミ等でも報道されている。市としてもこの不動産登記法の改正を総合パンフレットに入れ込みしっかり周知していきたい。

市が把握している空き家の情報や所有者の情報、所有者との交渉状況については、個人情報となるため、所有者の了承がないとお知らせすることができない。しかし、市としても、近隣の方が空き家所有者の連絡先を把握できている事が望ましいと考えており、市から所有者に通知をする際に、近隣の方に連絡先をお伝えいただくようお願いしている。

区の緊急時の連絡体制の整備をする意向がある場合には、その旨を記載した文書を市から所有者に郵送することは可能です。建築指導課空き家対策室まで相談いただきたい。なお、所有者の居所がわからない場合や、相続人が途絶えている、所有者が連絡先の公表を望まないなど、対応できない場合もあるのでご了承願いたい。

空き家の再利用促進のための補助事業は、本市への移住・定住の促進を目的に、県外からの移住者や移住者へ賃貸する所有者を対象に空き家バンク登録物件の改修工事や家財処分費への補助を行っている。また、空き家バンクへの登録促進を目的に、空き家の所有者を対象に家財処分や不動産取引に係る費用等への補助を、令和5年度まで期限に実施している。空き家バンクは、空き家を売りたい方、貸したい方に空き家物件を登録していただき、その情報を市の専用サイトで公開し、空き家の利用者へその情報を提供する制度で、本市は平成27年から実施している。令和2年3月末までに226件成約している。

これらの補助事業については、現在、条件を緩和することは考えていないものの、今後空き家バンクの運営状況や移住定住の実績を検証し、令和6年度以降の補助制度の延長や条件の緩和等について検討していく。

区と市との連絡等の流れと明確化としては、空き家問題等で困っている場合は、総合相談窓口である建築指導課空き家対策室までご連絡いただければ、相談内容により市の担当課や専門家等の相談先を紹介することもできる。

〔横田建設部長〕

『担当課：建設部建築指導課』

### <その他>

#### 《意見》

ふくしながの79号10月1日号に記載されている、第三次長野市社会福祉協議会総合計画に「経営基盤の強化」がある。そこに法人化への意向を載せてもいいと思うがどうか。経営基盤ということで法人化へ向けていくので明示すべきだと思う。また、6ページのセンター・プラザについても、入退館システムの導入などシステムの移行があるので、それについても記載すべきと思う。

#### 《回答》

長野市社会福祉協議会第三次基本計画については、昨年社協が中心になって策定をしている。その中で「経営基盤の強化」は、社会福祉法人として最大の課題と書かれている。一番は職員の確保の部分で、地域福祉（地域に協力いただいている）と介護の関係のデイなどの介護事業を行っている。介護事業は一介護事業者として目指す方向性があると思う。放課後子ども総合プラン事業は、社協の事業というよりは、指定管理者として、市から選定された団体として受託している事業である。議決をいただいております。令和7年度までは事業者として行わなければならない事業である。

地域福祉事業を含めた社会福祉協議会の今後の方向性を定めるものとして、第三次基本計画を策定したが、令和7年度までの指定期間のある放課後子ども総合プラン事業は、指定管理事業であることから、明確には記載していない。

入退出システム関係については、試行的に導入している。今後アプリを導入して、親御さんからの情報発信を連絡できるシステムを導入していきたい。今回は、長野市として導入していこうとしているため、社協の計画には載せていない。

〔日台こども未来部長〕

#### 《意見》

先ほどの説明の中で、子どもは減っているが保育園の利用は増えているという説明があったが、今後、プラザやセンターの利用も同じように増えていくのか。

センターやプラザは、子どもが安心して帰れる場所と話があったが、三輪地区でも子どもの虐待等について住民集会を開いているが、子どもへの虐待がここ数年問題となっている。センターやプラザは、虐待を受けている子どもを察知できるいい場所でもあると考えている。また、発達障害など障害をお持ちの子どもが入るかもしれないので、対応ができる職員の充実など、重要な役割を持つ場所にもなると思う。充実をお願いしたい。

#### 《回答》

利用率については、平成30年から、有料化で施設利用料として毎月2,000円をいただくようになった。それまでは無料だったため、利用率は一旦落ちたが、令和4年度においては過去最高の利用率となった。長野市内小学校1年生から6年生まで約17,500人の約半分の約8,500の方が使っている状況。こういった傾向は続くと思っている。これは、共働きで、仕事のため子供を預ける方が増えており、子どもが減っても1歳・2歳で預ける方が拡大している。また、延長時間で夜の7時までやっている保育園もある。この流れでは、午後2時や3時に学校が終わって家に帰っても誰もいない、という状況なので、特に低学年について難しい。放課後子どもプランは必要な事業で、充実を図っていく方向である。

また、児童虐待については、自分から虐待されているということは言わないが、顔の傷や体の傷、何か変化があれば、施設の職員が気づけば通報義務があるので、ご協力をいただきたいと思います。

発達に問題を抱えるお子さまの中には、一人ひとりに問題があるというよりは、集団活動になじめないお子さまもいる。放課後子

## 令和4年度「ながの未来トーク」集約表

ども総合プランは、どうしても集団活動になるため、個々の対応は難しい面もあるが、職員が寄り添う形で一生懸命対応している。現場では大きな問題と認識している。スキルアップや対応など改善などしていきたい。

大変重要な事業であり、しっかりと受け止めて事業を進めてまいりたい。

【日台こども未来部長】

### 《意見》

児童館、児童センター、こどもプラザの運営については、指定管理であり、これまで通りやるということなので、社協の基本計画に載せなくてもよいが、令和6年度からは切り替わる内容については「ふくしながの」の中で述べた方がよい。各スタッフはよく見ているので、広報活動に力を入れてもらいたい。

### 《回答》

本日受けた要望は社協と情報共有し、今後の情報発信につなげていきたい。

【日台こども未来部長】

### 《意見》

一般財団法人への移行について、部長からの回答を聞くと、どこがチルドレンファーストだったのかわからない。コロナ禍で密にならないように細心の注意を払ってやっている中で、このような方法（一般財団化）はないのではないかと私は思っているし、職員も思っている。

また、「優秀な人材の確保」となっているが、今働いている職員は優秀ではないのかと思う。文字にするとそう思ってしまう。これまでの経験を積んだ支援員の人たちに支えられており、この書き方はないのではないのか。

もう一つとして、子どもファーストについて、プラザは学校の空き教室を使っているため、机が固定した理科室とか図工室とかの教室を使っているため、子どもたちがのびのびできる場所ではない。人も施設にもお金をかけてほしい。

### 《回答》

ハード面とソフト面の両面で考えていかなければならないと思う。ハード面、施設については市有施設である。市が責任をもって今後のハード面は管理していきたい。ソフト面については、そこで働いていただいている方が事業を実施して成り立たせていることから、雇用の確保が一番大事と考えている。原則として、今働いている皆さんには残っていただきたいと考えているが、家の事情などいろいろある方もおり、今後も残っていただけるような方策についてどういうものがあるのか考えていきたい。

地域によってやり方がバラバラなため、長野市中の子どもが同じようなサービスが受けられるのが本来あるべき姿である。ハード面においても教育委員会と連携していきたいと考えている。

【日台こども未来部長】

### 《意見》

三輪地区は、高齢者に向けた事業はいっぱいあるが、特に子ども関係に力を入れようとしている。市から住自協に対し「こういうことをしてほしい」など具体的なものがあれば、支所長を通じていただきたい。

『担当課：こども未来部こども政策課、保育・幼稚園課』

## 【その他】

### 《市長総括》

地域でどう子どもを育て守っていくのか、また地域と学校の連携、空き家対策という話を伺った。それぞれ個別に、担当部長からお話をさせていただいた。

市長になって、1年になろうとしている。特に子育て支援には力を入れていきたいという思いは強く持っている。

その結果として、今年度に入り、こども総合支援センター「あのえっと」を作り、お子さんに関する悩み、あるいは困りごとがあったら、とにかくここ、という窓口を一本化したいという思いを実現できた。

この三輪も、わずかながら人口が減っていながらも世帯数は増えているという状況のほか、一人住まい、一人暮らしが増えている中で、地域の関係性、人間性が薄れていかならないような地域づくり、コミュニティづくりを通じて、子どもたちが地域の中で、多くの人たちに見守られながら、育っていく、というような環境を整えていきたい。その一つとしての放課後子ども総合プランである。

子どもたちにとっては、法人がどう変わろうが直接関係ない。いつもの時間、いつもの場所そしていつもの人たちが温かく迎えていただけるという環境を継続して作っていく必要があると思うし、更にその場所が、子ども達にとって居心地のいい場所になって欲しいという思いがある。

その上で、それぞれの課題についてはしっかりと市も対応したいと思っているし、本日のようないろいろな具体例、課題についてご意見いただきながら、結果的には子どもたちによりよい環境を作っていくと思う。皆さま（プラザ等職員）の処遇についても、大変重く受けとめながら、取り組んでいきたい。

空き家も、これは32地区ほぼすべての地区からこの課題というのはいただいているし、言いかえれば全国的な課題である。

来年の5月に民法が改正され、もう少し行政が空き家に対して、もう少し踏み込めるという法律改正が行われるのではないかとこの話を伺っている。

現状では、個人の所有物、所有している土地に、なかなか踏み込めないのが現状。また、それについての情報も個人情報保護の観点から、なかなか情報を伝えることは厳しいし、超えられないハードルである。とは言っても地域の皆さんには、非常に大きな課題ですので、来年度の法律改正をにらみながら、しっかりと対応を進めていきたいと思う。

皆さんから直接声を聞くという機会は、非常に重要な機会だと思うので、是非こういった機会をとらせていただきたい。